

職長・安全衛生責任者 能力向上教育

ご 案 内

青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 青森県支部
(略称：建災防)

厚生労働省より「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について」が発出されたことに伴い、特に建設業においては、安全衛生責任者を職長が兼務するケースが多く、現場の安全衛生管理のキーマンとして、職長及び安全衛生責任者としての職務を的確に遂行する必要があることから、本教育に必要な基礎知識（役割、職務等）の再確認及びグループ演習によるリスクアセスメントを応用した作業手順書の作成に関する教育を実施いたします。

1. 開催日時、会場及び定員等

日 時 : 令和8年6月11日(木)

8:55 ~ 15:50

会 場 : 建設会館 4階 「大会議室」

定 員 : 50名

締 切 り : 6月4日(木)までにお申込みください。

締切り日以前でも定員に達した場合、受付を終了いたします。

2. 受講料

受講時間	合 計 (消費税込み)		内 訳	
			受講料	テキスト代
5時間40分	会 員	8,155円	7,000円	1,155円
	非会員	9,320円	8,000円	1,320円

※ テキストは講習当日にお渡しします。

3. 講習科目及び時間

講習科目名	時間
職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること	2時間
労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	1時間
危険性又は有害性等の調査等に関すること	30分
グループ演習	2時間10分
計	5時間40分

本教育を修了された方は、修了証を即日交付いたします。

4. 受講対象者について

職長等の職務に従事することとなった後、概ね5年経過した者
(概ね5年ごとに受講することをお勧めします)

5. 申込方法（実施分会へ）

人数が少ないと延期または中止になる場合もあります。

(1) 提出書類

下記の書類等を郵送または窓口にて、ご提出ください。（FAX 不可）

受講申込書	<ul style="list-style-type: none">・ ホームページより印刷し、必要事項をご記入ください。・ 旧姓等の併記の希望する方は、旧姓を使用した氏名又は通称を確認できる書類を添付ください。 (例：現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票)
写真 1 枚	<ul style="list-style-type: none">・ 胸上タテ 3 cm×ヨコ 2.4 cm、1 年以内に撮影した背景無地・無帽・正面・上三分身のものを申込書に貼付けてください。
添付書類	<ul style="list-style-type: none">・ <u>職長教育又は職長・安全衛生責任者教育修了証の(写)</u>を申込書の裏面に貼付けてください。

(2) 受講料

前納制になります。窓口か、現金書留・振込にて納付ください。

	支 払 先
窓 口	建設業労働災害防止協会 上北分会
現金書留	支払の際は、お釣りの無いようお願いいたします。
振 込	青森みちのく銀行 十和田中央支店 普通 1402552 カサホリ コウダンチョウ 建災防 講師団長 銀行発行の振込明細書(振込票)をもって領収書に代えさせていただきます。 ※インボイス領収書が必要な方は事前にご連絡下さい。

申込完了後、「受講票」を FAX またはメールいたします。

FAX が無い方はメールでお送りいたしますので、申込書へアドレスをご記入ください。

領収書の再発行は行っておりませんのでご注意ください。

6. 注意事項

- (1) 講習の日時及び会場は、お間違いのないようご注意ください。
- (2) 講習開催日の 1 週間前以降のキャンセル及び欠席の場合は、返金できません。
連絡も無く欠席した場合は、テキストの送付もできませんのでご了承ください。
- (3) 受講当日、会場受付にて本人確認をいたします。「受講票」と一緒に、身分証明書の原本（運転免許証、マイナンバーカード等）をご提示ください。
- (4) 業務規程により受講時間が定められており時間厳守といたします。
遅刻・途中退席された方には修了証の交付ができません。
- (5) 携帯電話による通話及び操作は休憩時をお願いいたします。
- (6) 筆記用具（鉛筆又はシャープペン、消しゴム、マーカー等）は各自ご用意ください。

7. お問い合わせ・申込先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 上北分会

〒034-0081 十和田市西十三番町 4-10 建設会館 1F

TEL 0176-23-6141 FAX 0176-20-1174

